

平成 30 年度 総務厚生常任委員会行政視察報告書

1. 視察日程

平成 30 年 7 月 24 日(火)～26 日(木)

2. 視察地

- (1) 富山県南砺市(面積 668km²、人口約 5 万 1000 人)
 - ・ 公共施設再配置について
- (2) 石川県輪島市(面積 426km²、人口約 2 万 7000 人)
 - ・ 輪島市版生涯活躍のまちづくりについて
- (3) 新潟県新発田市(面積 533km²、人口約 9 万 8000 人)
 - ・ 庁舎建設事業等について

3. 参加者

委員長	佐貫 薫
副委員長	関 由紀夫
委員	藤田 欽哉
委員	和田 安司
委員	中村 久信
委員	石井 侑男
委員	中村 有子
委員	渡邊 孝一
随行	谷中 博和 (総合政策課)
随行	水沼 宏朗 (議会事務局)

4. 視察概要

(1) 富山県南砺市 公共施設再配置について

7月24日(火)14:00~16:00

1. 計画の背景・歴史

南砺市は、平成16年に4町4村の合併により誕生。各町村で保有していた庁舎などの再配置が必須となった。

- ・平成23年「南砺市公共施設再編計画」を作成（計画期間4年）
- ・平成27年「南砺市公共施設等総合管理計画」を作成（計画期間30年）
- ・平成28年「第2次南砺市公共施設再編計画」を作成（計画期間4年）

公共施設の状況を矢板市と比較すると、下記の状況。

	南砺市	矢板市
公共施設数	436	133
同・総床面積	509,835㎡	147,746㎡
市民一人当たりの公共施設（建物）床面積	9.9㎡	4.1㎡
40年間の維持コストにおける年間不足額 ※現状のまま維持更新の場合	32億円	12億円
40年間の削減目標	削減目標50%	削減目標40%

2. 理念

再配置計画の基本理念は、矢板市と同様、「必要な機能はできるだけ維持しながら、総量を減らし持続可能な行政サービスを実現していく」こと。

3. 矢板市として参考にし、具体化したい手法

- (1) 公共施設再編計画策定のため
5か月間で50回以上開催された「住民説明会」
- (2) 庁舎機能再編の方向性を決めるための協議体制
「まちづくり検討会議」、「若者によるまちづくり意見交換会」

(1) 住民説明会

①目的・概要

「市民に納得いただける施設再編を目指す」ことを目的に、平成28年の「第2次南砺市公共施設再編計画」作成の際に開催されたもので、再編計画の検討案、及び素案の段階での説明を、平成27年10月から平成28年2月までの5か月間で、50回以上、開催されている。

②内容

- 1) 公共施設の現状の公表（毎年）
 - ・維持管理経費、利用状況、一人当たり経費
- 2) 公共施設の維持更新費用を推計（5年ごと）
 - ・建て替え、取り壊し、大規模修繕、維持管理費用
- 3) 「残していく」施設の検討
 - ・削減からスタンスを変える。削減だけでは理解が得られない。
 - ・地区、地域や市のエリアで必要な施設かどうか
 - ・施設の複合化（拠点化）や統合ができないか
 - ・施設を広域的に使用できないか
- 4) 民間活力を活かした施設再編
 - ・民間事業者から活用提案を求めている施設譲渡
 - ・民間ノウハウを活かした施設運営
 - ・地域の活性化位に最大限配慮した再編

③同意を得られなかった部分の対応

平成31年度からの公共施設再編計画の見直し作業の中で、再度、市民の皆さまと協議。

④進捗管理

再編計画の進捗管理は市長をトップとする行政改革推進本部会議において、4半期ごとに実施。

(2) 若者によるまちづくり意見交換会

①メンバー

青年会議所、商工会青年部、小中学校 PTA が中心。メンバー固定なし。

②開催概要

- ・開催回数：4回程度（各回90分程度）
- ・進行：ファシリテーターから事前レクチャーを受けた担当職員
- ・形式：ワークショップ形式

(3) まちづくり検討会議

①メンバー

- ・4つの地域ごとに開催し、メンバーは固定。
- ・各地域15人以内（公募委員3割、女性委員5人以上、報償費あり）

②開催概要

- ・開催回数：13回程度を予定（各回120分）
- ・進行：外部ファシリテーター（円滑な議論を行うため専門家に業務依頼）
- ・形式：ワークショップ形式

(4) 上記(2)(3)のゴール

「まちづくりの基本構想」のフレームを固めること。

- ①地域の現状把握と問題の洗い出し
- ②地域における問題についての原因分析
- ③地域の強み（魅力）、弱み（課題）の洗い出し
- ④これからのまちづくりの方向性の検討（地域の土地利用構想、ゾーニング）

4. まとめ

ご担当者曰く「どの施設を残すかを決めるのは現代の世代。維持管理経費や更新費用を負担するのは将来の世代。未来に何を残していくのか、責任ある決断が求められている。将来へ持続可能なまちづくりに向けて、市民とともに考えていく」とのこと。

矢板市も、現在、個別計画の策定に向けて動いており、計画の具現化の際には「総論賛成・各論反対」の壁が訪れる。その壁を越えるためにも、市民の皆さま、全庁的、議会を含めた意識・計画の共有、取り組みが必須であり、住民の皆さまとの意見交換から理解を深めあい、将来ビジョンの協働策定と共有のプロセスは外せない。時間をかけて、一つ一つ、着実に進めることが施策の具現化のために必要なことだと強く実感している。

(2) 石川県輪島市 輪島市版生涯活躍のまちづくりについて 7月25日(水)13:30~15:30

1. 施策の背景・目的

「まち・ひと・しごと」の創生に準拠し、平成27年10月に総合戦略を策定。2040年時点で25000人以上の人口維持を目指し、以下の重点施策を展開。その中で生涯活躍のまちづくり（日本版CCRC）の導入を模索された。

(1) 輪島の魅力を活かした雇用の創出

- ・観光産業、漆器産業、農林水産業などとの連携創出と支援

(2) 住みたくなるまちづくり

- ・移住定住の促進（CCRCの導入）や選ばれる地域ブランドづくり

(3) 結婚・子育ての希望をかなえる環境づくり

- ・出会いの創出や結婚生活支援、子育ての環境づくりなどの実現

(4) 自然と暮らしを守るまちづくり

- ・里山里海環境の保全、公共交通維持、まちづくりの整備、元気に暮らせる環境づくりなど

2. 輪島市版 生涯活躍のまちづくりについて

(1) 「生涯活躍のまち」の定義

首都圏をはじめとする地域の高齢者が希望に応じ、地方などに移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりのこと。市町村レベルで取り組む「タウン型」、地区レベルの「エリア型」、単体施設の「施設型」がある。平成29年10月1日時点で、栃木県内では栃木県、栃木市、小山市、大田原市、茂木町、那須町など、全国で約250の自治体が推進、もしくは推進意向を示している。

(2) 「生涯活躍のまち」に必要なポイント

①移住者の受け入れ環境づくり

- ・サポート体制、安心・安全な環境、地域住民との交流など。

②住まいの確保

- ・環境に合わせた居住環境の確保。

③地域住民等の理解

- ・地域住民の理解がないままの状態の場合「よそ者」扱いとなり、移住者にとって住みにくい環境となる。

(3) 施策の概要

①コンセプト

ごちゃまぜ「Re イノベーション」

②運営主体

輪島 KABULET (カブーレ) : 社会福祉法人 佛子園、公益社団法人青年海外協力協会 (JOCA) のジョイントベンチャー。

市の役割としては、プロジェクトの推進とともに空き家データベースの充実等による移住者受け入れ態勢の整備や、移住定住促進奨励金、住宅支援補助金の交付等を行う。空き地、空き家の取得については、JOCA をはじめとした関係事業者が担当。

③施策概要

輪島市中心部に点在する空き家や空き地を利活用し、子供から高齢者、障がいや疾病の有無、国籍等に関わらず地域に暮らす全ての人たちとの共生拠点として、平成 26 年度に内閣府まち・ひと・しごと創生本部が全国に先駆け「生涯活躍のまち」先行 7 モデルの 1 つとして採択された事業。「輪島 KABULET (カブーレ)」が全国では初めての運用開始となる。

(4) 特徴的な取り組み

①電動カートを使用した新交通システム

経済産業省と国土交通省の「スマートモビリティシステム研究開発・実証事業」の公募に手を挙げ、輪島商工会議所が中心となって事業化を進めている。

高齢者等の買い物弱者対策は外出機会の創出などを目的に、どの自治体も特例なしで導入できる電動ゴルフカート型モデルを大手メーカーと検討。公道での走行実験を開始。

②空き家、空き地を活用した「ごちゃまぜ」

増加した空き家、空き地の既存ストックを活用したまちづくり。

佛子園の年齢、性別、属性など問わない多様な方々が介する「ごちゃまぜ」のコンセプトのもと温泉施設や福祉施設などを組み合わせた複合的なまちづくりを進められている。

①拠点施設「輪島 KABULET (カブーレ)」

- ・蕎麦屋：障がい者の方の雇用を生む
- ・天然温泉施設：近隣の住民の方は無料。
- ・住民自治室：地域住民が自由に使える町の共有スペース。

②地域密着型ウェルネス「GOTCHA (ゴッチャ)」

- ・子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず利用できる地域のかかりつけウェルネス (スポーツジム)。

③CAFÉ KABULET (カフェ・カブーレ)

- ・すべてセルフの親子で楽しめるクッキング施設&カフェ。

3. KPI と結果

KPI・関連指標	目標設定時の数値	最新値	目標値
移住者数 (年間)	20 人 (H27・10)	46 人 (H30・3)	60 人 (H32・3)
空き家データベース登録件数	18 件 (H27・10)	27 件 (H30・3)	50 件 (H32・3)

4. まとめ。矢板市として参考にし、具体化したい手法

空き家、空き地の活用法。スポーツジム利用から温泉の利用につなぐなど、利用者のニーズ・動線を第一にした拠点集約がなされている。

佛子園や JOCA などの外部人材の受け入れとともに、地域の事業者の活動を側面支援し、地域に根ざした住民主体の継続的な取り組みとなるよう意図されている。

(3) 新潟県新発田市 庁舎建設事業等について 7月26日(木)13:00~15:00



1. 施策の背景・目的

市庁舎は昭和41年建築。築50年を迎え、老朽化、耐震性、狭隘化、情報化対応が課題であった。

2. 施策の概要

(1) 庁舎建設に向けての検討経過

平成3年 庁内プロジェクト、議会特別委員会

平成4年 庁舎建設基金積立開始

平成7年 市議会市庁舎建設調査特別委員会で「21世紀初頭に建設着工という目標で進めるべき」という最終報告

平成15年・17年 市町村合併

平成20年 庁内検討会、議会特別委員会

平成22年 新庁舎建設室、「新庁舎建設基本構想」策定

平成23年 4月、全世帯アンケート実施

8月、予算議決

12月、新庁舎建設基本計画策定

平成24年 3月、設計者プロポーザル

基本設計、用地買収

平成25年 実施設計、合併特例債発行期限延長

平成26年 工事入札、着工

平成28年 竣工

平成29年 移転、開庁（1月）

(2) 基本構想・計画の策定

①整備方針

基本コンセプト：優しさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎

基本方針（7つ）：安心安全の拠点、経済的、変化に柔軟、協働の拠点、機能的、環境に配慮、人に優しい

②市庁舎の名称

「ヨリネスしばた」：市民が立ち寄る、市民と行政の糸を撚り合せた太い綱で市政を担うという意味を込められている。

(3) 市庁舎の特徴

「新庁舎がまちづくりの一翼を担う」を理念とされている。

①商店街と一体化

②わかりやすい3層構造：全7階。窓口機能を1～3階に集約。

③連続する都市広場（1階）：バレーボールコート4面分の大きさで、悪天候でもイベント会場などに利用できる半屋内広場を設置。通り抜け可能な公共空間を形成。

(4) 新庁舎の主要な機能

①フレキシビリティ構造

・ニーズに合わせて、壁、シャッターなどが動き、マルチユースな可変構造になっている。

②各種防災機能

・免震構造の採用により、災害時の防災拠点機能を維持。

・災害対策諸室兼会議室：平時は大会議室。4室まで仕切りが可能。非常時には、災害対策本部、災害対策室として、情報収集・対策指揮命令の中核として機能。各種機械室は最上階の7階に集約。

・エフエムしばたのサテライトスタジオ：災害時の緊急防災放送などを行う。

③環境負荷の低減

・天井輻射冷暖房、大型可動建具、雨水利用設備、二重窓設計など

④多彩なレイアウトができる議場

・議場をコンサートなどができる大ホールや、オープンラウンジとして使用できるように、机、椅子などは収納可能。間仕切りも可変。

⑤新発田市版「総合窓口」の設置

・市民の方々が多く利用する業務を総合窓口を集約。専門性が高い業務は総合窓口から各課に案内。

3. まとめ。矢板市として参考にし、具体化したい手法

(1) 多様な意見の丁寧な吸い上げと集約

①市民との意見交換会「ラウンドテーブル」の運用。

ラウンドテーブルとは、テーブルを囲んで数名で行い、座り順といった上下関係がなく自由に意見を交換できる会議のことで、ラウンドテーブルから生まれたアイデアを市庁舎の内容として取り上げていく。



②審議会（デザインシャレット）：大学教授など専門家10人。

デザインシャレットとは、アーバンデザインやまちづくりの手法の一つ。専門家が短期間に協働してデザインを行う。ラウンドテーブルで出た意見について専門的知見から議論。

(2) デザインコンセプト

市民の皆さまが誇れるもの、利用しやすい、集いやすい市役所というコンセプトを、可変構造を多用した空間、総合窓口の設置・運用に具現化されている。

当然、安全安心を守る防災機能も担保されている。